

ON YOUR SIDE REPORT 2015

京都中央信用金庫の現況

2014年(平成26年)4月1日から2015年(平成27年)3月31日まで

別冊 自己資本の充実の状況等(自己資本比率規制の第3の柱)開示編

自己資本の充実の 状況等について

〈自己資本の構成に関する開示事項・単体〉

- 自己資本の構成に関する開示事項……………1

〈定量的な開示事項・単体〉

- 自己資本の充実度に関する事項……………2
- 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……………3・4
- 信用リスク削減手法に関する事項……………5
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………5
- 証券化エクスポージャーに関する事項……………5
- 出資等エクスポージャーに関する事項……………6
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………6

〈定性的な開示事項・単体〉

- 自己資本調達手段の概要……………7
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………7
- 信用リスクに関する事項……………7
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………8
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………8
- 証券化エクスポージャーに関する事項……………9
- オペレーショナル・リスクに関する事項……………10
- 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………10
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………10

〈自己資本の構成に関する開示事項・連結〉

- 自己資本の構成に関する開示事項……………11

〈定量的な開示事項・連結〉

- その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………12
- 自己資本の充実度に関する事項……………12
- 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……………13・14
- 信用リスク削減手法に関する事項……………15
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………15
- 証券化エクスポージャーに関する事項……………15
- 出資等エクスポージャーに関する事項……………16
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………16

〈定性的な開示事項・連結〉

- 連結の範囲に関する事項……………17

自己資本の充実の状況等について 〈自己資本の構成に関する開示事項・単体〉

(単位：百万円)

項目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	205,218		215,828	
うち、出資金及び資本剰余金の額	21,645		21,349	
うち、利益剰余金の額	184,658		195,548	
うち、外部流出予定額(△)	1,082		1,067	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2		△ 1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,745		3,340	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,745		3,340	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,607		7,208	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,790		5,211	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	224,361		231,589	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3,719	558	2,232
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,719	558	2,232
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		558	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	224,361		231,031	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,859,423		1,897,673	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 22,696		△ 4,714	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,719		2,232	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,282		△ 19,813	
うち、上記以外に該当するものの額	12,867		12,867	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	94,250		91,748	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,953,673		1,989,422	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.48%		11.61%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,859,423	74,376	1,897,673	75,906
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,878,519	75,140	1,899,817	75,992
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	154	6	244	9
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	120	4	158	6
国際開発銀行向け	—	—	3	0
地方公共団体金融機構向け	1,436	57	1,870	74
我が国の政府関係機関向け	12,395	495	12,266	490
地方三公社向け	1,209	48	401	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,357	7,374	181,027	7,241
法人等向け	439,984	17,599	433,079	17,323
中小企業等向け及び個人向け	590,113	23,604	602,877	24,115
抵当権付住宅ローン	113,059	4,522	120,541	4,821
不動産取得等事業向け	345,618	13,824	360,738	14,429
3ヵ月以上延滞等	4,973	198	3,695	147
取立未済手形	94	3	81	3
信用保証協会等による保証付	5,757	230	6,221	248
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	28,640	1,145	40,433	1,617
出資等のエクスポージャー	28,640	1,145	40,433	1,617
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	150,604	6,024	136,175	5,447
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	65,552	2,622	52,603	2,104
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,524	580	14,524	580
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	20,885	835	17,208	688
上記以外のエクスポージャー	49,643	1,985	51,839	2,073
②証券化エクスポージャー	226	9	170	6
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	226	9	170	6
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,025	81	615	24
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	16,586	663	15,099	603
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 39,282	△ 1,571	△ 19,813	△ 792
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,221	48	1,776	71
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	126	5	8	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	94,250	3,770	91,748	3,669
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,953,673	78,146	1,989,422	79,576

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別、業種別及び残存期間別)

平成26年3月期

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 信用リスクエクスポージャー期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	預け金	デリバティブ取引		
国内	4,612,245	2,306,513	1,285,836	838,704	1,790	4,133
国外	89,168	32,018	55,450	1,500	—	—
地域別合計	4,701,414	2,338,532	1,341,286	840,204	1,790	4,133
製造業	210,392	152,041	58,348	—	3	233
農業、林業	1,795	1,795	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,028	1,028	—	—	—	—
建設業	146,369	142,669	3,700	—	—	361
電気・ガス・熱供給・水道業	29,355	449	28,905	—	—	—
情報通信業	17,632	5,876	11,756	—	—	8
運輸業、郵便業	27,157	19,945	7,212	—	—	53
卸売業	93,109	86,380	6,723	—	6	140
小売業	66,223	63,218	3,004	—	0	127
金融業、保険業	1,039,060	40,561	156,517	840,204	1,777	—
不動産業	484,177	480,829	3,347	—	0	1,592
物品賃貸業	8,786	6,984	1,801	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	15,181	15,181	—	—	—	20
宿泊業	13,687	13,666	20	—	—	23
飲食業	37,979	37,979	—	—	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	46,999	46,395	599	—	3	47
教育、学習支援業	9,402	9,402	—	—	—	—
医療、福祉	61,625	61,125	500	—	—	51
その他のサービス	55,064	55,064	—	—	0	120
小計	2,365,028	1,240,595	282,437	840,204	1,790	2,881
国・地方公共団体等	1,220,686	161,837	1,058,848	—	—	—
個人	934,158	934,158	—	—	—	1,251
その他	181,540	1,940	—	—	—	—
業種別合計	4,701,414	2,338,532	1,341,286	840,204	1,790	4,133
1年以下	756,276	312,979	181,980	259,800	1,516	—
1年超3年以下	735,599	100,894	214,664	420,000	39	—
3年超5年以下	822,013	162,295	587,484	72,000	233	—
5年超7年以下	280,232	138,092	142,138	—	0	—
7年超10年以下	394,696	244,071	150,624	—	0	—
10年超	1,403,194	1,338,801	64,393	—	—	—
期間の定めのないもの	309,401	41,396	—	88,404	—	—
残存期間別合計	4,701,414	2,338,532	1,341,286	840,204	1,790	—

平成27年3月期

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 信用リスクエクスポージャー期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	預け金	デリバティブ取引		
国内	4,904,258	2,472,006	1,421,291	818,829	2,520	3,039
国外	83,209	23,010	57,525	2,500	5	—
地域別合計	4,987,468	2,495,017	1,478,816	821,329	2,525	3,039
製造業	200,628	146,405	54,220	—	2	381
農業、林業	1,457	1,457	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,089	1,089	—	—	—	—
建設業	142,462	139,732	2,729	—	—	263
電気・ガス・熱供給・水道業	26,053	611	25,442	—	—	28
情報通信業	15,901	5,886	10,014	—	—	0
運輸業、郵便業	33,642	24,934	8,707	—	—	6
卸売業	95,856	89,846	6,001	—	8	145
小売業	63,456	61,454	2,001	—	0	98
金融業、保険業	1,009,059	29,657	155,567	821,329	2,505	—
不動産業	493,483	490,168	3,314	—	0	757
物品賃貸業	8,459	6,058	2,400	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	14,360	14,360	—	—	—	26
宿泊業	12,990	12,990	—	—	—	14
飲食業	37,741	37,741	—	—	—	94
生活関連サービス業、娯楽業	44,768	43,960	800	—	7	31
教育、学習支援業	14,409	14,409	—	—	—	—
医療、福祉	66,301	65,801	500	—	—	71
その他のサービス	55,792	55,792	—	—	—	86
小計	2,337,916	1,242,361	271,700	821,329	2,525	2,007
国・地方公共団体等	1,495,684	288,568	1,207,116	—	—	—
個人	963,470	963,470	—	—	—	1,032
その他	190,395	615	—	—	—	—
業種別合計	4,987,468	2,495,017	1,478,816	821,329	2,525	3,039
1年以下	775,341	310,517	159,363	303,500	1,960	—
1年超3年以下	714,563	130,245	188,758	395,300	259	—
3年超5年以下	704,963	214,670	439,987	50,000	304	—
5年超7年以下	362,343	145,744	216,599	—	—	—
7年超10年以下	678,712	268,397	409,314	1,000	—	—
10年超	1,448,455	1,383,662	64,793	—	—	—
期間の定めのないもの	303,087	41,778	—	71,529	—	—
残存期間別合計	4,987,468	2,495,017	1,478,816	821,329	2,525	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。なお、「ON YOUR SIDE REPORT 2015 京都中央信用金庫の現況」46ページに記載している業種別区分とは異なり、個人事業者への貸出金(住宅・消費・納税資金等)を個人のエクスポージャーに含めておりません。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

「ON YOUR SIDE REPORT 2015 京都中央信用金庫の現況」48 ページをご覧ください。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

平成26年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,881	2,047	41	1,840	2,047	195
農業、林業	—	2	—	—	2	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	928	601	22	905	601	92
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	72	6	—	72	6	—
運輸業、郵便業	241	238	74	166	238	287
卸売業	1,370	2,276	28	1,342	2,276	143
小売業	287	222	48	239	222	180
金融業、保険業	4	3	—	4	3	—
不動産業	4,005	4,036	90	3,915	4,036	71
物品賃貸業	11	8	—	11	8	—
学術研究、専門・技術サービス業	19	14	—	19	14	—
宿泊業	276	625	—	276	625	—
飲食業	245	156	0	244	156	2
生活関連サービス業、娯楽業	723	647	—	723	647	—
教育、学習支援業	156	6	—	156	6	—
医療、福祉	233	373	—	233	373	1
その他のサービス	294	174	—	294	174	—
小計	10,751	11,440	305	10,445	11,440	975
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	280	259	8	272	259	39
合計	11,031	11,700	313	10,717	11,700	1,014

平成27年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,047	2,576	44	2,003	2,576	278
農業、林業	2	—	—	2	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	601	381	9	591	381	98
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	3	—	6	3	—
運輸業、郵便業	238	109	7	231	109	99
卸売業	2,276	2,634	389	1,887	2,634	5
小売業	222	386	2	220	386	65
金融業、保険業	3	2	—	3	2	—
不動産業	4,036	3,921	11	4,024	3,921	105
物品賃貸業	8	0	—	8	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	14	10	—	14	10	—
宿泊業	625	562	—	625	562	—
飲食業	156	301	0	156	301	42
生活関連サービス業、娯楽業	647	189	8	638	189	54
教育、学習支援業	6	2	—	6	2	—
医療、福祉	373	57	95	277	57	2
その他のサービス	174	51	—	174	51	—
小計	11,440	11,192	568	10,872	11,192	753
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	259	86	—	259	86	22
合計	11,700	11,278	568	11,132	11,278	775

(注) 1.当金庫は、国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金及び貸出金償却について該当がないため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	25,046	1,391,699	34,391	1,639,365
10%	—	188,144	—	194,433
20%	69,924	926,723	54,930	907,109
35%	—	323,034	—	344,411
50%	124,642	1,303	132,119	951
75%	—	767,221	—	783,671
100%	7,558	862,641	7,776	867,681
150%	2,000	3,086	—	7,934
250%	—	8,386	—	12,690
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	229,173	4,472,240	229,218	4,758,250

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	30,421	28,254	90,637	178,072	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	588	698

(注) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はありません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
①派生商品取引合計	1,790	2,525	1,790	2,525
(i) 外国為替関連取引	1,660	2,386	1,660	2,386
(ii) 金利関連取引	39	50	39	50
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	91	88	91	88
(v) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1,790	2,525	1,790	2,525

	平成26年3月期	平成27年3月期
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,133	—	850	—
住宅ローン	1,133	—	850	—

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成26年3月期		平成27年3月期		平成26年3月期		平成27年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	1,133	—	850	—	9	—	6	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,133	—	850	—	9	—	6	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	35,121	35,121	51,965	51,965
非上場株式等	15,421	—	18,587	—

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売 却 益	2,301	2,157
売 却 損	69	233
償 却	8	63

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評 価 損 益	7,289	15,077

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	運 用 勘 定		区 分	調 達 勘 定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成26年3月期	平成27年3月期		平成26年3月期	平成27年3月期
貸 出 金	6,202	6,484	定期性預金	1,775	1,742
有価証券等	10,761	15,268	要求払預金	2,214	2,321
預 け 金	1,747	1,784	そ の 他	129	586
そ の 他	0	0			
運用勘定合計	18,711	23,538	調達勘定合計	4,119	4,650
銀行勘定の金利リスク	14,591	18,887			

(注)1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額」として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量について、当金庫では、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」をコア預金と定義し、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)、リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。
銀行勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

自己資本の充実の状況等について 〈定性的な開示事項・単体〉

自己資本調達手段の概要

自己資本は、会員のみなさまからの出資金や、過去からの内部留保の積上げである利益剰余金などのほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。

なお、自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位:百万円)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
		単体自己資本比率	連結自己資本比率
京都中央信用金庫	普通出資	単体自己資本比率	21,349
		連結自己資本比率	21,349
京都中央信用金庫	期限付劣後ローン(注)	単体自己資本比率	7,208
		連結自己資本比率	7,208
中信ナイスカード株式会社 中信ベンチャー・投資ファンド2号投資事業有限責任組合 中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合 中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合	少数株主持分	単体自己資本比率	-
		連結自己資本比率	42

(注) 償還期限:平成32年4月1日

金融庁の事前承認が得られた場合に、事前通知をもって残高の全部又は一部を償還可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高いものです。

信用リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等、経営陣への報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却引当規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類毎の掛け目のことです。

当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定には、適格格付機関の格付け(信用評価)区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用し、以下の4つの適格格付機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」についても、策定された背景や目的を十分尊重し、誠実に対応しております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には預金積金があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務規程」等により、適切な事務取扱いを行っております。

一方、当金庫が扱う保証には、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、通貨スワップ取引等、有価証券(債券、株式)関連取引として先物取引、オプション取引、金利スワップ取引等があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により、当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っております。

オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行ったうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、市場運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

ホ. 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程集」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在・種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

当金庫ではその他のオペレーショナル・リスクとして、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、関連会社リスクを管理対象リスクとし、これらのリスクも「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」に従い、適切な管理に努めております。

また、オペレーショナル・リスク管理のさらなる高度化を目指し、リスク事象に関するデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議、検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会、役員会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「事務規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムや証券システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定は、以下の定義に基づいております。

- ・計測手法
 - GPS計算方式
- ・コア預金
 - 対象：要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
 - 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額
 - 満期：5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債
 - 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅
 - 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度
 - 月次(前月末基準)

自己資本の充実の状況等について 〈自己資本の構成に関する開示事項・連結〉

(単位：百万円)

項目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	207,173		220,278	
うち、出資金及び資本剰余金の額	21,645		21,349	
うち、利益剰余金の額	187,024		201,198	
うち、外部流出予定額(△)	1,011		1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 485		△ 1,268	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,345		3,862	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,345		3,862	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,607		7,208	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,790		5,211	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,462		42	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	231,378		236,603	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3,727	559	2,237
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,727	559	2,237
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	559	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	231,378		236,044	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,862,929		1,897,518	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 22,688		△ 4,709	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,727		2,237	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,282		△ 19,813	
うち、上記以外に該当するものの額	12,867		12,867	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	94,462		92,005	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,957,391		1,989,523	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.82%		11.86%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

その他金融機関等(自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,862,929	74,517	1,897,518	75,900
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,882,016	75,280	1,899,657	75,986
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	154	6	244	9
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	127	5	166	6
国際開発銀行向け	0	0	4	0
地方公共団体金融機構向け	1,436	57	1,870	74
我が国の政府関係機関向け	12,395	495	12,266	490
地方三公社向け	1,209	48	401	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,342	7,373	181,017	7,240
法人等向け	438,382	17,535	431,395	17,255
中小企業等向け及び個人向け	590,113	23,604	602,877	24,115
抵当権付住宅ローン	113,059	4,522	120,541	4,821
不動産取得等事業向け	345,618	13,824	360,738	14,429
3か月以上延滞等	4,973	198	3,695	147
取立未済手形	94	3	81	3
信用保証協会等による保証付	5,757	230	6,221	248
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	29,008	1,160	37,598	1,503
出資等のエクスポージャー	29,008	1,160	37,598	1,503
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	155,343	6,213	140,536	5,621
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	65,552	2,622	52,603	2,104
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,524	580	14,524	580
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	23,981	959	20,078	803
上記以外のエクスポージャー	51,285	2,051	53,330	2,133
②証券化エクスポージャー	226	9	170	6
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	226	9	170	6
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,025	81	615	24
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	16,594	663	15,104	604
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 39,282	△ 1,571	△ 19,813	△ 792
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,221	48	1,776	71
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	126	5	8	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	94,462	3,778	92,005	3,680
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,957,391	78,295	1,989,523	79,580

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年3月期	5,083	4,345	—	5,083	4,345
	平成27年3月期	4,345	3,862	—	4,345	3,862
個別貸倒引当金	平成26年3月期	13,159	13,646	718	12,441	13,646
	平成27年3月期	13,646	13,142	889	12,757	13,142
合計	平成26年3月期	18,243	17,992	718	17,524	17,992
	平成27年3月期	17,992	17,004	889	17,102	17,004

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

平成26年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	個別貸倒引当金		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	1,881	2,047	41	1,840	2,047	195
農業、林業	—	2	—	—	2	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	928	601	22	905	601	92
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	72	6	—	72	6	—
運輸業、郵便業	241	238	74	166	238	287
卸売業	1,370	2,276	28	1,342	2,276	143
小売業	287	222	48	239	222	180
金融業、保険業	4	3	—	4	3	—
不動産業	4,005	4,036	90	3,915	4,036	71
物品賃貸業	11	8	—	11	8	—
学術研究、専門・技術サービス業	19	14	—	19	14	—
宿泊業	276	625	—	276	625	—
飲食業	245	156	0	244	156	2
生活関連サービス業、娯楽業	723	647	—	723	647	—
教育、学習支援業	156	6	—	156	6	—
医療、福祉	233	373	—	233	373	1
その他のサービス	317	199	—	317	199	—
小計	10,774	11,466	305	10,468	11,466	975
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2,385	2,180	412	1,972	2,180	39
合計	13,159	13,646	718	12,441	13,646	1,014

平成27年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	個別貸倒引当金		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	2,047	2,576	44	2,003	2,576	278
農業、林業	2	—	—	2	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	601	381	9	591	381	98
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	3	—	6	3	—
運輸業、郵便業	238	109	7	231	109	99
卸売業	2,276	2,634	389	1,887	2,634	5
小売業	222	386	2	220	386	65
金融業、保険業	3	2	—	3	2	—
不動産業	4,036	3,921	11	4,024	3,921	105
物品賃貸業	8	0	—	8	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	14	10	—	14	10	—
宿泊業	625	562	—	625	562	—
飲食業	156	301	0	156	301	42
生活関連サービス業、娯楽業	647	189	8	638	189	54
教育、学習支援業	6	2	—	6	2	—
医療、福祉	373	57	95	277	57	2
その他のサービス	199	51	—	199	51	—
小計	11,466	11,192	568	10,897	11,192	753
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2,180	1,949	320	1,859	1,949	22
合計	13,646	13,142	889	12,757	13,142	775

(注) 1.当金庫は、国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金及び貸出金償却について該当がないため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	25,046	1,391,747	34,391	1,639,405
10%	—	188,144	—	194,433
20%	69,924	926,683	54,930	907,100
35%	—	323,034	—	344,411
50%	124,642	1,303	132,119	957
75%	—	767,221	—	783,671
100%	7,558	863,237	7,776	864,656
150%	2,000	3,086	—	7,934
250%	—	9,568	—	13,838
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	229,173	4,474,027	229,218	4,756,409

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・連結〉

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	30,421	28,254	90,637	178,072	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	588	698

(注) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はありません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
①派生商品取引合計	1,790	2,525	1,790	2,525
(i) 外国為替関連取引	1,660	2,386	1,660	2,386
(ii) 金利関連取引	39	50	39	50
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	91	88	91	88
(v) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1,790	2,525	1,790	2,525

	平成26年3月期	平成27年3月期
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,133	—	850	—
住宅ローン	1,133	—	850	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成26年3月期		平成27年3月期		平成26年3月期		平成27年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	1,133	—	850	—	9	—	6	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,133	—	850	—	9	—	6	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

出資等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期		平成27年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	35,678	35,678	52,854	52,854
非上場株式等	15,726	—	15,625	—

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売 却 益	2,368	2,196
売 却 損	69	235
償 却	18	63

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評 価 損 益	7,456	15,472

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	運 用 勘 定		区 分	調 達 勘 定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成26年3月期	平成27年3月期		平成26年3月期	平成27年3月期
貸 出 金	6,201	6,483	定期性預金	1,775	1,742
有価証券等	10,761	15,268	要求払預金	2,189	2,293
預 け 金	1,747	1,784	そ の 他	129	586
そ の 他	0	0			
運用勘定合計	18,710	23,537	調達勘定合計	4,094	4,622

銀行勘定の金利リスク	14,616	18,915
------------	--------	--------

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫グループでは、金利ショックを「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントایل値と99パーセントایل値によって計算される経済価値の低下額」として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量について、当金庫グループでは、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」をコア預金と定義し、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)、リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

銀行勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 8社

中信ビジネスサービス株式会社	中信ナイスカード株式会社
中信総合サービス株式会社	中信ベンチャー・投資ファンド2号投資事業有限責任組合
中信興産株式会社	中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合
中信ローン保証株式会社	中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合

連結子会社の主要な業務内容は、「ON YOUR SIDE REPORT 2015 京都中央信用金庫の現況」80ページをご覧ください。

ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

上記以外は、「定性的な開示事項・単体」と同様です。

「ON YOUR SIDE REPORT 2015 京都中央信用金庫の現況」別冊 自己資本の充実の状況等(自己資本比率規制の第3の柱)開示編

本資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実の状況等に係る開示事項（自己資本比率規制の第3の柱）について記載しています。

なお、「ON YOUR SIDE REPORT 2015 京都中央信用金庫の現況」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページ（<http://www.chushin.co.jp/gaiyo/>）に掲載にてご覧いただけます。

発行 平成27年7月



 **京都中央信用金庫**